

3. 健康診査 Q&A

QA10-14 「健康診査」の検査項目には、どのような意味があるのですか。

A

- ① 「健康診査」においては、今回の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、突然避難を余儀なくされ、生活習慣・生活スタイルを一変せざるを得なかった方々を対象として、生活習慣病の予防を含め、様々な疾病の早期発見、早期治療につなげることに主眼をおいた検査項目を設定しています。
- ② 16歳以上の健診項目については、これまでの「特定健康診査」の検査項目を基本として、感染症やアレルギー、白血病、がんなど様々な病気の診断や早期発見の一助となる血算（貧血検査、血小板数、白血球数、白血球分画）と共に、尿潜血、血清クレアチニン、eGFR（糸球体濾過率：腎臓が血液を1分間に濾過する能力）、尿酸を追加項目として設定しています。
- ③ 15歳以下のお子様についても血液検査（血算）を実施することとしており、小学生以上の方につきましては、生活習慣病の早期発見の一助となるよう、希望により血液生化学検査を追加して検査することができるようにしています。
- ④ 乳幼児に関しては、それに伴う身体的負荷や心理的不安が少なくないこと等から、これらを考慮し、採血の実施は保護者の希望により選択できることをより明確にするため、「受診録兼結果報告書」に採血の希望の有無の欄を設け、確認しています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第10章 178ページ「健康診査 概要（1/2）」

(解説)

県民健康調査「健康診査」では、次の検査を行っております。

- ・ 身体の発育状況の検査（身長、体重）
- ・ 貧血検査（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン）
- ・ 腎臓機能の状態の検査（尿潜血、尿蛋白、血清クレアチニン、eGFR）
- ・ 肝臓機能の状態の検査（AST、ALT、 γ -GT）
- ・ 脂質異常症の有無を評価する検査（HDL-C、LDL-C、中性脂肪（TG））
- ・ 生活習慣病に関する検査（血圧、腹囲、空腹時血糖、ヘモグロビン A1c（HbA1c）、尿糖）
- ・ 感染症や白血病等の発見の一助となる検査（血小板数、白血球数、白血球分画）
- ・ 痛風などを見つける手がかりとなる検査（尿酸）

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成 27 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日